

出張報告書



令和6年 5月31日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 日本維新の会  
代表者氏名 別府 建一  
出張者氏名 長崎 くみ

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和6年4月25日から令和6年4月26日まで

2 結果の概要

|                                                                                                                                         |                                                                                               |     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 用務先<br>・横浜市<br>・横須賀市                                                                                                                    | 報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付)<br>1 神奈川県におけるフルインクルーシブ教育について<br>2 諸外国におけるインクルーシブ教育の動向について |     |
| 添付書類<br><input checked="" type="checkbox"/> 出張調査報告書<br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> |                                                                                               | 備 考 |

3 届出事項の変更等 ☒ なし ☐ あり (内容は裏面に記載)

旅 費 の 精 算

|                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 精算額は、令和6年4月11日届け出た額(42,900円)と同一額である。<br><br><input type="checkbox"/> 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

|                  |  |
|------------------|--|
| 支 出 額            |  |
| 精 算 額            |  |
| 支出<br>差引 額<br>戻入 |  |

変更前と後の日程

| 月        | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 |
|----------|---|---|---|---|---|---|---|
| 前<br>発着地 |   |   |   |   |   |   |   |
| 後        |   |   |   |   |   |   |   |
| 前<br>経 路 |   |   |   |   |   |   |   |
| 後        |   |   |   |   |   |   |   |
| 前<br>用務先 |   |   |   |   |   |   |   |
| 後        |   |   |   |   |   |   |   |
| 前<br>宿泊先 |   |   |   |   |   |   |   |
| 後        |   |   |   |   |   |   |   |

## 視察報告書

日本維新の会 尼崎市議団  
長崎くみ

### 【視察1】

日時:2024年4月25日(木) 13:30~15:00

視察先:神奈川県教育委員会

場所:神奈川県庁舎 担当課:インクルーシブ教育推進課

同行者:都築議員・川崎議員・中村議員・鷲田議員・迫田議員・池田議員

視察目的:フルインクルーシブ教育に向けた取り組みについて

### 【内容】

- ・インクルーシブ教育推進課は部に所属しない課（設立10年目）
- ・（神奈川県のこれまで）
  - ・S59年 総合福祉政策の考えの中で教育も 「共に学び 共にそだつ」
  - ・H14年 （理念）  
全ての子ども達を対象に 一人一人のニーズに対応する 支援教育
  - ・H19年 神奈川教育ビジョン 「共にそだちあう教育」
  - ・H27年 神奈川教育ビジョン 一部改訂  
「インクルーシブ教育ビジョンの推進」を追記
  - ・R6年3月 海老名市と「フルインクルーシブ教育推進市長村」  
に関する協定を締結

（質問事項に対する回答）令和6年度当初予算案 主要施策参照 （資料1）

Q1: インクルーシブ教育における、特別な予算措置を講じられていますか。  
（人の手当や施設整備等）

A1: ①県内の市町村立小学校（政令市は除く）30校について、教育相談コーディネーターの事業を代替する非常勤講師の配置

107,636千円（1億7百63万6千円）

- ・海老名市との連携事項 「フルインクルーシブ教育」記事参照（資料2）

②インクルーシブ教育実践推進校18校

知的障害がある生徒に対しての特別募集：インクルーシブ教育実践推進校では、令和2年4月入学生から、知的障がいのある生徒を対象とした、インクルーシ

ブ教育実践推進校特別募集による入学者選抜を実施。

➡学力試験なし、面接試験にて入学選抜。

入学後のカリキュラムも配慮している。

Q2:教員不足の中でどのような資格者を配置、人材確保されていますか。

A2:人材確保 支援員、看護職員（市の状況による人材不足あり）

インクルーシブ教育実践推進校（県立高校）においては、  
教員免許を持たない人材（支援員）として会計年度任用職員（29 時間/週）  
を雇用。

Q3:学校全体で情報を共有していく方法

A3:小中学校に教育相談コーディネーターを中心とする校内支援体制の整備

※参考資料「みんなの教室」モデル事業 取組まとめより

具体例:

- ① 各クラス回って気づいた事をコーディネーター通信として配布
- ② 職員室の入り口や真ん中に教育相談コーディネーターの机を配置し相談を受ける。

Q4:今後の市町村のばらつきや統一はどうなりますか。

A4:各市町村の独自性を大切、プロセスが大切と考える。対話しながらすすめていく。

Q5:校長権限でどこまで学校の独自性が持てますか。

A5:学校長の判断でできることは沢山あると考える。

Q6:保護者への説明（反対意見をお持ちの保護者もいらっしゃるのではないかと）

A6:いろいろなご意見があることが自然で承知している。何に困っているかについて寄り添うのが大切。

Q7:インクルーシブ教育の意識改革（学校現場、保護者）をどの様に行っていますか。

A7:インクルーシブ推進フォーラム（年2回）

R6 からは保護者の要望に対する派遣者事業も行っている。

Q8:神奈川県において、放課後デイと学童をどの様に考えていますか。

A8:児童生徒及び保護者の選択による。利用希望者は受け入れる。

Q9:共生社会への動機づけはどのように行っていますか。

A9:そもそも社会は共生（全ての人たちが生活する）

そこにいる全ての人がいることが大前提としてどう取り組むか！！

多数が少数に合わせるや少数が多数にどうやってあわせるかではなく、  
そもそも皆がいる中でどういう事が出来るのか、学校を考えるためにも  
必要。

Q10:国のインクルーシブ教育システムと神奈川県が進められようとしているフルインクルーシブ教育との調整は。

A10: H14 支援教育の伝え方、支援を必要としない生徒はいないだろう、  
子ども達の必要なニーズの応じて適切な支援が充実で学びの場を分ける等  
学びの多様化学校、通教のなどの場もあるが、そこだけを充実するだけで  
なく、本来、その子のいるべきクラスが変わらなければ、学びづらさは改  
善しない。通常級をどの様にしていくのかが大切  
丁寧に着実に子どもが地域の学校に通える環境を整えていく。

Q11:特別支援学級に籍を置く定員法との調整は。

A11:定員は国基準、市町村の判断で支援員をつけているのは把握している。

Q12:学校の先生の専門性、複数担任制など教員の背一や人材育成の取り組み。

A12:専門性を持った方から全ての教職員が学ぶと言う姿勢を持つ。専門性を持  
った方に全てを任せると人が足りない。

複数担任制は高学年で教科で担任を入れ替えたりしている。(教科担任)

Q13:準備段階の就学前の体制や工夫。

A13:教育委員会で丁寧に実施している

Q14:支援級と判定されたが、支援級を望まない保護者への対応や教職員の配  
置を県担、市担をしているのか。サポート

A14:市町村単位で、個別に対応寄り添っている。(市担あり)

基本国基準でおこなっている。

Q15:授業でのインクルーシブな学び

A15:(1 例) 体育授業で、倒立練習中、支援級児童は横のマットで支援員補助の元ゴロゴロしている。

➡県教委が教師と対話し、

マットでゴロゴロエリア、筋トレエリア、倒立補助エリア、倒立エリアで混在して授業を受けるのはどうか等授業内容を検討。

Q16:みんなの教室相談事業について

A16:今継続中の学校は、学校全体がみんなの教室

教育相談コーディネーター(小中高教員)各校1名

➡現在は複数名の学校もある。

教育相談コーディネーター育成も毎年行っている。良い取り組み、かかわり方を周りの学校に広めてほしい。

Q17:学力評価等はインクルーシブ推進しながら変化はあったのか。

A17:インクルーシブな学びとは、これから先社会に出ていくことに何が必要かを教師と話し合っている。今の枠組みの中で。

Q16:幼稚園保育園との連携。県教委として市におろしたりしないのか。

A16:市町村による。平塚市は来年度の入学児童の聞き取りを園に行っている。

共有はしているが、市に一定のやり方を示唆することはしていない。

幼稚園の教諭の研修もインクルーシブ推進課が担当しており、幼稚園教諭の意識啓もうは行っている。

【所感】

神奈川県庁を訪れると、「ともに生きる」という言葉が、目につくところに掲げられている、共生社会の実現を推進するメッセージだ。

しかし、「そもそも、社会は共生ではないですか?」という言葉に、私は強くひかれた。

私は小学校2年生で近眼のため眼鏡をかけ始めた。当時眼鏡をかけている子どもはクラスにはいなかった。クラス中が私の眼鏡を珍しがった。恥ずかしくていやな気持ちもあったが、最初の1回だけだったので、それからは、そのクラスでは私の眼鏡は普通になった。

研修で伺った「多数が少数に合わせるのではなく、少数が多数に合わせるのではない、そもそも皆がいる中でどういう事が出来るのかを考える。」という言葉はインクルーシブ教育を考える中で大切だと感じている。

人の不足、施設の不自由さ、様々に課題はあるが、これから私たちが勧めていく教育の在り方の一つとして、通常の学級の在り方をいろいろな視点で考えることが大切だと、改めて実感した。

## 【視察 2】

日時:2024 年 4 月 26 日(金) 10:00~12:00

視察先:国立特別支援教育総合研究所

同行者:都築議員・川崎議員・中村議員・鷲田議員・迫田議員・池田議員

視察目的:研究所概要説明及び施設見学

諸外国におけるインクルーシブ教育システムに関する動向について

## 【内容】

### ◆研究所の役割

- ・ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築
- ・ 国の政策や、学校の喫緊の課題にどう対応していくのかを総合的に研究する。
- ・ 研修：地域における専門性の高い中核人材を育成（例：自治体の職員）  
教師の資質向上（テーマに応じた動画や理解度チェック）
- ・ 情報収集
- ・ 情報発信 （資料ダウンロード数 8 万件）  
学校の先生が研究結果を閲覧しやすいように提供
- ・ 海外の日本人学校へ支援

### ◆諸外国におけるインクルーシブ教育システムに関する動向について

- ・ 日本のインクルーシブ教育システムに関する施策の動向について説明を受けた。
- ・ 特別支援の対象となる子どもの学び場とその内訳の経年変化に関する国際比較

国により特別支援学級の有無の違いがある

① 通常学級の中で支援をする＋特別支援学校

イギリス・アメリカ・スウェーデン・ドイツ

例：スウェーデンは基礎学校、知的障害特別、聴覚障害・重複障害特別学校、サーム学校の区分がある。

現在は学級という概念は無く、活動に応じてグループを編成してグループで授業を受ける。課題を解決出来るグループは、どんどん進んでいく。困難なグループにはサポートが入る。

② 通常学級の中で支援をする＋特別支援学級＋特別支援学校

日本・韓国・オーストラリア・フィンランド

例：フィンランドは 2011 年には通常学級(一般支援・強化支援)特別支援を運用したが、個別対応が多すぎて、学習環境や教育環境が悪化したと評価され、2021 年義務教育が 18 歳に延長したことに伴い、新たなプログラムへと再編

特別支援が必要な子供は世界的にも増えている。

◆施設見学

あしたの教室、i ライブラリー、発達センター展示室を見学

【所感】

特別支援教育研究を専門に行っているこの機関の豊富な知見を現場ではどのくらい活用できているのだろうか。

教師になったら、半年くらいここで教員研修を受けて現場に出ても良いのではとさえ思った。

特別支援教育と言うが、どの子どもにおいても、その子を活かす育て方に教育者も養育者も気づくことからが始まりだと考える。

そのためのヒントがここにはたくさんあったと感じた。15 分程度の動画で学べる



情報も発信されており、現場で活かしてほしいと思う。

また、展示室での体験も貴重だった。

姿勢保持のための丸い赤いぷよぷよとした座布団（資料3）に座ってみた。

少し、体を揺らすと、この座ぶとんの刺激が心地よい刺激となって

そのまま、椅子に座っていられると言うものだ。

自分の子ども時代を思い出した。

なぜ、自分は先生に怒られながら、椅子を傾けて座っていたことがあったのだろうか、その姿勢の方が、落ち着いたからだ、今になって思った。

子ども自身が言葉にできない不快感をこうした道具を使用して解消すると、

学校に来るといふ毎日が少しは楽になるのではないかと感じた。

今後も、こういった専門機関での学びが現場に広がるような支援をしていきたい。

## 資料 1

### 4 共生社会の実現に向けた教育等の推進

6年度当初 5,556,514 千円  
〔+5年度2月補正 9,064 千円〕

#### 【基本的な考え方】

地域のすべての子どもたちが、地域の小学校や中学校で、ともに学びともに育つことを目指し、県内市町村の主体性を尊重しながら、インクルーシブ教育の更なる推進に取り組む。

また、令和4年3月に策定した「かながわ特別支援教育推進指針」に基づき、県立特別支援学校の新校等整備や医療的ケア児への支援に取り組む。

#### 1 インクルーシブ教育の推進

168,587 千円

##### ① インクルーシブ教育校内支援体制整備事業

市町村立小学校（政令市を除く）における校内の支援体制を整備するため、教育相談コーディネーターの授業を代替する非常勤講師を配置する（30市町村、30校）。

107,636 千円  
（人件費対応）

##### ② フルインクルーシブ教育の実現に向けた取組

インクルーシブ教育の実現に向け、新たに「フルインクルーシブ教育推進市町村」（海老名市）を指定し、当該市と連携した研究を行うとともに、メタバース等を活用した普及・啓発を行う。

6,854 千円

※ 「フルインクルーシブ教育推進市町村」では、

すべての子どもたちが地域の小・中学校に通い、

同じ場で共に学び共に育つことを目指します。

##### ③ インクルーシブ教育の推進にかかる環境整備・普及啓発

インクルーシブ教育実践推進校（18校）におけるリソースルーム等の整備を図るほか、県民向けフォーラム等を開催する。

54,097 千円

##### ④ インクルーシブ教育実践推進校の教職員配置

知的障害のある生徒が入学するインクルーシブ教育実践推進校において、インクルーシブ教育推進担当教員等を配置する（指定校14校 ⇒ 18校）。

人件費対応



令和6年3月 29 日  
資料送付

## 海老名市教育委員会と「インクルーシブ教育の更なる 推進に向けた連携と協力に関する協定」を締結

神奈川県教育委員会では、共生社会の実現に向けて、すべての子どもが同じ場で共に学び共に育つことを目指し、インクルーシブ教育を推進しています。

この度、県教育委員会と海老名市教育委員会は、「フルインクルーシブ教育推進市町村」に関する協定を締結しましたのでお知らせします。この締結により、県教育委員会と海老名市教育委員会は、インクルーシブ教育の更なる推進に向けて連携して取り組んでまいります。

### 【連携事項について】

1. フルインクルーシブ教育の実現に向けた研究・企画・実践に関すること
2. フルインクルーシブ教育の普及・啓発に関すること
3. その他、フルインクルーシブ教育の推進に関すること

資料 インクルーシブ教育の更なる推進に向けた連携と協力に関する協定書

問合せ先

神奈川県教育委員会教育局インクルーシブ教育推進課

ともに生きる

# 注意欠如・多動症のある子供への指導・支援について

作成：発達障害教育推進センター

## 1. 注意・欠如多動症とは？

注意欠如・多動症（ADHD: Attention-Deficit / Hyperactivity Disorder）は、同程度の年齢の発達水準に比べて不釣り合いな不注意または多動性・衝動性を特徴とする障害です。

- DSM-5では、下記などの条件が満たされたときに診断されます。
- ・上記症状が少なくとも6か月持続し、社会的な活動を営む上で著しい困難を示している
- ・症状のうちのいくつかは12歳になる前から見られる
- ・症状のうちのいくつかは、家庭、学校、職場など2つ以上の状況で見られる

## 2. 困難例

**不注意**（気が散りやすく、注意を集中させ続けることが困難であったり、必要な情報を忘れやすかったりする）

- 例
- ・課題や遊びの活動で注意を集中し続けることが難しい
  - ・学校での勉強で、細かいところまで注意を払わなかったり、不注意な間違いをしったりする



**多動性**（じっとしていることが苦手な、過激に手足を動かしたり、話したりすることから、落ち着いて活動や学習に取り組むことが困難である）

- 例
- ・授業中や座っているべきときに席を離れてしまう
  - ・活動におとなしく参加することが難しい



**衝動性**（話を最後まで聞いて答えることや順番を待つことが困難であったり、思いつくままに行動し他人の行動を妨げてしまったりする）

- 例
- ・質問が終わらないうちに出し抜けて答えてしまう
  - ・順番を待つことが難しい



## 3. 特別な指導内容例

教材・教具の活用と関連する指導内容例を紹介しします。

### 注意集中の持続に関すること

- ・注目すべき箇所が分からない場合、注目すべき箇所を色分けしたり、指示を書いたマグネットシートを順番に提示したりすることで注目しやすくし、自分に合った注意集中の方法を考えることができるようにする など
- ・他のことに気を取られやすい場合、パーティションを利用して課題に取り組みながら、集中できている状態を実感し、自分に合った注意集中の方法を考えることができるようにする など



### 姿勢保持の基本的技能に関すること

- ・身体全体や一部が常に動いてしまうという多動性により、自分でも気付かない間に座位や立位が大きく崩れ、活動に円滑に取り組めなくなってしまう場合、姿勢が崩れにくい椅子を使用し、自分に合った姿勢保持の方法を知ることができるようにする など



### 集団への参加の基礎に関すること

- ・説明を聞きもらしたり、最後まで聞けなかったりして、ルールを十分に理解しなかったり、勝ちたい気持ちからルールを守ることができなかったりする場合、ルールを分かりやすく少しずつ段階的に理解できるように指導したり、勝った時や負けた時の適切な行動を具体的に指導したりする など



子供が集中し、活動に参加しやすいよう、

- ・分かりやすい指示（例：近づいて目を合わせての指示、メモ等の視覚情報の活用）
- ・課題の提示の工夫（例：学習内容を分割し適切な量にする）
- ・環境調整（例：掲示物の整理整頓）等を行うことも大切です。



文献：文部科学省(2021)「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」  
米田精神医学会(高橋三郎・大野裕監訳、2014)「DSM-5 精神疾患の分類と診断の手引」